

随意契約締結状況

(令和4年4月～5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	X線照射装置のX線管装置の交換作業 二式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年4月28日	富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1	9,944,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	日付ラベル発行システム 二式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年4月28日	サトーヘルスケア株式会社 東京都港区芝浦3-1-1	2,402,800円	契約業者は当該機器の製造・販売元であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	少量危険物備蓄燃料タンクの設置工事 一式 奈良県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年4月28日	エネアース株式会社 広島県広島市南区宇品御幸4-14-13	2,497,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
4	折畳み採血ベッド 五式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年5月6日	株式会社 エースメディカル 愛知県小牧市小木東1-257	1,488,300円	予定価格が160万円を超えない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
5	冷凍庫内搬出・搬入作業システムの更新工事 一式 日本赤十字社近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年5月11日	村田機械株式会社 京都市伏見区竹田向代町136	57,750,000円	契約業者は当該設備の製造元及び設置業者であり、本設備の構造に精通しており、当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和4年4月～5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
6	献血推進大使業務委託 一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年5月22日	株式会社スピーディ 東京都港区六本木7-7-7 8F	3,300,000円	契約業者は、当該女優がエージェント契約を結んでいることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	非常用発電設備の改修工事 一式 日本赤十字社近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和4年5月26日	株式会社丹新ビルサービス 京都府福知山市東羽合町164	24,156,000円	契約業者は当該設備の設備点検業者であり、本設備の構造に精通しており、当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できると思料されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	